

<参考> 財政健全化プランに掲げた財源確保目標額の状況

	⑳ 確保額	⑲ 確保額	⑱ 確保額	⑰ 確保額
財政健全化プランに掲げた財源確保目標額	415億円	452億円	453億円	325億円
・前年度までの健全化効果や市税その他歳入歳出の増減 △455億円				
・三位一体改革の影響額 （国庫補助負担金の改革影響額98－税源移譲に伴う市税増収68） 30億円	△200億円	△152億円	△131億円	△45億円
・減税の恒久化に伴う補てん措置の廃止・縮小 46億円 （補てん措置廃止・縮小影響額105－一定率減税廃止に伴う市税増収59）				
・地方交付税・臨時財政対策債の減収 179億円				
平成20年度予算における財源確保必要額	215億円	300億円	322億円	280億円

1 「財政健全化に向けた行動計画と具体的な取組方策」 に基づく財源確保額	81億円	96億円	96億円	93億円
① 行政評価システムを活用し、施策・事業を再構築<行動計画その2>				
◇「局裁量枠」予算の効率的編成 「政策重点化枠」への配分財源相当額を「局裁量枠」から減額	40億円	40億円	40億円	40億円
② 聖域なき改革を断行し、歳出構造を転換 <行動計画その3>				
◇義務費等枠の抑制 総人件費の抑制、投資的経費の抑制など	28億円	33億円	41億円	48億円
③ 自主財源を拡充強化し、歳入構造を転換 <行動計画その4>				
◇自主財源の拡充強化 市税等徴収率の向上、保有資産の有効活用など	13億円	23億円	15億円	5億円
2 暫定的な財源確保額	134億円 (※)	204億円	226億円	187億円
① 臨時巨額な財政負担の平準化				
・退職手当必要財源の平準化 65億円	65億円	39億円	16億円	28億円
② 特別の財源対策				
・行政改革推進債（～⑰財政健全化債）の活用継続 19億円 ・公債償還基金からの借入 50億円	69億円 (※)	165億円	210億円	159億円

(※)骨格予算として編成した当初予算における数値であり、肉付補正予算編成時には変動する。

特別の財源対策の推移

	⑰	⑱	⑲	⑳ (※)	⑰～⑳累計 a	⑰～⑳目標 b	差引残額b-a
行政改革推進債の発行 (～⑰財政健全化債)	100億円	100億円	70億円	19億円	289億円	600億円	△3億円 (23億円)
公債償還基金からの借入 (下段：補正後借入額)	59億円 (33億円)	110億円	95億円	50億円	314億円 (288億円)		